

皆野町長 柴崎 勉

屋内消毒作業の廃止について（通知）

仲秋の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より、環境衛生行政に対しましては、格別なご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

各地区で実施している屋内消毒は、衛生状態の悪かった時代から、現在に至る長い間衛生環境の向上に大きな成果を上げてきました。

しかしながら、屋内消毒の油剤に起因する健康被害が発生しており、その効果も限定的であることから、令和5年7月31日の臨時役員会で廃止が承認されましたので、今後は屋内消毒を廃止の方向で調整してまいります。

記

1. 廃止時期 令和6年4月1日から
2. 廃止理由 ①薬剤散布からの効果持続時間
 直射日光が当たる条件下では散布後1日程度。
 室内等の直射日光の当たらない条件下では1週間程度。
 ②対象害虫が限定される
 ハエ成虫、蚊成虫、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ
 ③消毒用油剤の危険性
 薬剤には有機溶剤が含まれており、長時間その臭いをかぐと
 頭痛、めまい、吐気などを起こすことがある

問合せ 町民生活課 環境衛生担当 川田
電 話 62-1232（直通）